

8－11. 溶連菌感染症

目次

I. 疾患の概要	3
II. 感染制御部への報告と保健所への届出.....	3
III. 感染対策（含患者隔離）	3
IV. 患者に接する医療従事者	3
V. 感受性者に対する2次感染予防	3
VI. 溶連菌に罹患した職員の就業	3
VII. その他	4

改訂履歴

発行日	作成者および 改訂者	内容
2021 年 10 月 1 日	石黒 信久	第 7 版発行

I. 疾患の概要

1. 病原体名：溶血性レンサ球菌/*Streptococcus pyogenes*
2. アルコールに対する感受性：アルコールは有効である。
3. 潜伏期：上気道感染では2～5日。膿痂疹（とびひ）では7～10日。
4. 排菌期間：抗菌薬投与開始24時間以内に感染力は消失する。
5. 伝播経路：飛沫感染、接触感染。
6. 臨床経過：
 - 1) 上気道感染：発熱と咽頭痛で発症し、同時期に皮疹が出現する。頸部リンパ節腫脹を伴う。皮疹は5-6日で消退し始め、落剥する。治療が不十分な場合は、リウマチ熱や急性糸球体腎炎を併発する場合がある。
 - 2) 膿痂疹（とびひ）：水疱から始まり、膿疱、痂皮へと進む。
7. 診断：溶連菌抗原の迅速診断キットや細菌培養が用いられている。
8. 予防：ワクチンはない。
9. 治療：ペニシリン系薬、セフェム系薬、マクロライド系薬を7～10日間服用する。

II. 感染制御部への報告と保健所への届出

1. 感染制御部(内線5703)への報告：入院患者と職員については報告が必要である。外来患者の報告は不要。
2. 保健所への届出：溶連菌感染症の場合には届出は不要であるが、劇症型溶血性レンサ球菌感染症の場合には7日以内の届出が必要となる。

III. 感染対策（含患者隔離）

1. 抗菌薬開始後48時間を過ぎるまでは個室に隔離して、飛沫感染予防策を実施する（感染経路別予防策参照）。

IV. 患者に接する医療従事者

1. 患者が抗菌薬の服用を開始してから48時間を過ぎるまでは、職員はサージカルマスクを着用する。
2. 患者に接する前後、患者周囲の環境に接した後には手指消毒を行う。

V. 感受性者に対する2次感染予防

1. 抗菌薬の予防投与は原則として行わない。

VI. 溶連菌に罹患した職員の就業

1. 抗菌薬の服用を開始して24時間を過ぎると同時に、全身状態が改善していれば、就

業可能とする。

VII. その他